

令和元年度 法制対策部事業報告

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時宜を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	日	事業名	事業内容
4		法制対策部会	○ 年間活動計画の検討(文書による確認)
5	13	局長・部長会	○ 事業計画、予算配分
	14	教育法制研究会	○ 県活動計画、事業計画、役員選出等
6	下旬	第1回職場集会	○ 令和元年度の対県要望事項案について
7	1	第1回法制対策部会 (情報宣伝部会と合同)	○ 県部長会の報告、活動計画 ○ 教育を語る会打ち合わせ(役割分担等)
8	5	教育を語る会 (情報宣伝部会と共催)	○ 法令研修(学校生活の法律問題) 講師 愛教研顧問弁護士 武田 秀治 氏
8	22	法令研修会 教育法制研究会	○ 講師 愛教研顧問弁護士 武田 秀治 氏 ○ 職場集会の要約
9	下旬	第2回職場集会	○ 対市要望事項についての意見交換
11	27	市へ要望提出	○ 庁舎にて対市要望(支部長、局長、部長)
12	12	教育懇談会	○ 対市要望に対する市教委からの回答
1	下旬	第3回職場集会	○ 次年度要望についての意見交換
	7	支部職場代表者会	○ 県及び市からの回答についての説明等
2	中旬	第2回法制対策部会	○ 今年度の反省(アンケートによる集約)
	20	教育法制研究会	○ 今年度の反省と来年度の計画

3 今年度の反省と来年度への志向

(1) 職場集会について

対県及び対市要望について、各職場で意見を出し合うことができた。全ての要望が実現されている訳ではないが、要望し続けることが大切であると考えている。また職場集会は、自分たちの職場環境を振り返る良い機会となっている。

対市要望については、項目が多岐に渡りすぎる傾向がある。対県要望と同様に、項目を精選する必要がある。

(2) 教育を語る会(法令研修)について

各分会から出された質問事項を基に、学校生活の法律問題について理解することができた。